

こんにちは「静岡県土地改良事業団体連合会」です。

土地改良事業団体連合会は、土地改良事業を行う市町村や土地改良区等を会員とする共同組織として、土地改良法に基づき全国の都道府県に設立されています。

主な業務は、県や市町村、土地改良区に対して、土地改良事業や農業農村整備事業の構想計画から農地や土地改良施設の管理までの総合的な支援を行っています。また、国や県などの関係機関と密接な連携のもとに会員の行う農業農村整備事業に関する教育や情報提供なども行い、強い農業と美しく活力のある農山村を目指して、役職員一丸となって取り組んでいます。

- 沿革 大正 4年 静岡県耕地協会の設立
昭和28年 静岡県土地改良協会に改組
昭和33年 静岡県土地改良事業団体連合会として発足
現在に至る
- 組織 本部〔総務企画課、施設管理課、事業課〕（静岡県庁西館9階）
中部事業所（静岡県静岡総合庁舎6階）
東部事業所（静岡県東部総合庁舎1階）
西部事業所（静岡県中遠総合庁舎4階）
- 職員数 44人（平成28年4月1日現在 嘱託員、臨時職員等を含む）
- 主な資格者 技術士、測量士、1級土木施工管理技士、2級造園施工管理技士、土地改良換地士、第2種電気工事士 その他

土地改良事業団体連合会と土地改良区^{みどり}の愛称を水土里ネット^{みどり}と言い、静岡県土地改良事業団体連合会の愛称は「水土里ネット静岡」です。



- 【水土里】... 豊かな自然環境、美しい景観を意味し、おいしい水、きれいな空気など清廉さをイメージしています
- 【水】... 農業用水、地域用水など
- 【土】... 土地、農地、土壌など
- 【里】... 農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間

「静岡県土地改良事業団体連合会」によろこそ！

静岡県土地改良事業団体連合会の職場や業務の一部を紹介します。

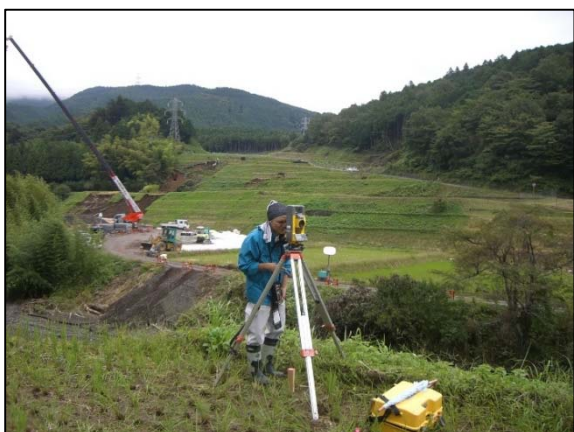


事務所はここです。

本部は静岡県庁の西館9階
にあります。



事業課の執務室です。



災害復旧測量の様子です。



コンクリート構造物機能診断

土地改良施設の診断を行い、土地改良区などにアドバイスをしています。



土地改良区等職員研修会及び
土地改良施設管理技術者研修会

市町・土地改良区職員等との
合同研修会の様子です。

静岡県土地改良事業団体連合会職員からのメッセージ



事業課 技師 こながい まさかず
小長井 正和
(平成 18 年入会)

土地改良事業団体連合会の業務内容は、多岐にわたりますが、その全てが静岡県の農業の振興に繋がっており、生活の基盤である「食」を支えていると思うと、やりがいを感じることができます。

職場の雰囲気は明るく、日常のコミュニケーションも多く、相談や質問をし易い環境です。また、従事業務によっては、県内だけでなく他県の土地改良事業団体連合会職員との交流もあり、様々な経験ができると思います。



総務課 主事 いわみ ちか
岩見 知香
(平成 24 年入会)

男性職員が多い職場ですが、雰囲気が良く、新人職員も女性職員も働きやすい環境の職場です。

自分の持っている資格・技術を活かし、さらに新しい知識や技術を身につけることができる「静岡県土地改良事業団体連合会」で一緒に働きましょう！！



企画管理課 主事 はしづめ かおり
橋爪 香史
(平成 26 年入会)

祖父母が農業を営んでおり、私にとって農業はとても身近な存在でした。祖父母の農業を手伝う中で、農業を営むことの大変さを実感したため、農家のかたがたの力になれる仕事をしたいと思い、入会しました。

土地改良事業団体連合会では、自分たちが生活していく上で欠かすことのできない農業について学ぶことができます。静岡県の農家の方々が少しでも効率的な営農ができるように、一緒に頑張りましょう。